

法人名
所在地

損 失 処 理 案

(令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日)

			円
I 当期末処理損失金			
1 当期純損失金額(又は当期純利益金額)	<u>△××(××)</u>		
2 前期繰越損失金(又は前期繰越剰余金)	<u>△××(××)</u>		△×××
II 損失填補取崩額			
1 組合積立金取崩額			
特別積立金取崩額	××		
〇〇周年記念事業積立金取崩額	××		
役員退職給与積立金取崩額	<u>××</u>	××	
2 利益準備金取崩額			
		××	
3 資本剰余金取崩額			
		××	<u>×××</u>
III 次期繰越損失金			<u>△××</u>

(作成上の留意事項)

- (1) 労協法第72条による出資1口の金額の減少を行い生じた出資金減少差益及び、持分計算の結果出資金に満たない額を払い戻したときに生じる出資金減少差益を、損失補填に充てる時は、資本剰余金取崩額に表示する。
- (2) 当期末処理損失額が少なく、次期以降の利益で、填補できる見込みのときは、次期以降へ繰越損失金として繰り越しても差し支えない。